

おいしい紅茶のルーツを訪ねる旅

訪問地：スリランカ・南部マータラ県デニヤヤ

開催時期：2014年12月25日(木)～2015年1月1日(木) 8日間



インド洋の光り輝く島、スリランカの豊かな自然の中で、有機紅茶栽培に取り組む小規模農家を訪ねます。南部マータラ県デニヤヤは熱帯雨林シンハラージャ森林保護区に程近い、特に自然が豊かな地域。ここで農家の人びとの暮らしに触れ、フェアトレードのおいしい紅茶ができるまでをたっぷり味わいましょう。

ツアーのポイント

- ★紅茶農家のお宅にホームステイ
- ★ルフナ紅茶ができるまでをたっぷり知る
(茶摘み・紅茶加工場見学・テイस्टینگ・英国式アフタヌーンティーを体験)
- ★牛の堆肥を使った有機栽培への転換、環境保全型農業の仕組みに触れる

申込締切：2014年11月21日(金)

旅行代金：243,000円

(往復航空運賃[成田-コロンボ]、全行程宿泊費、食費、全行程移動費、入国税・空港税等含む。旅行代金は2014年9月1日現在の燃油等付加運賃29,000円を基準として算出しております。燃油料金が変更となった場合、追加料金をいただく場合がございます。)

現地プログラム企画：特定非営利活動法人 パルシック

旅行企画：株式会社ピース・イン・ツアー

旅行日程 (現地側の都合などによって変更になる場合があります)

日付(曜日)	時間	プログラム	宿泊地	ホテル
12月25日(木)	13:20	成田空港発(スリランカ航空)	コロンボ	The Saffron(又は同等クラスのホテル)
	19:10	コロンボ空港着後、車にてコロンボ市内へ		
26日(金)	午前	車にてデニヤヤへ移動	デニヤヤ	ホームステイ
	午後	紅茶農家、茶畑訪問		
27日(土)	午前	茶摘み体験、椰子蜜づくり見学	デニヤヤ	ホームステイ
	午後	農家宅で料理教室		
28日(日)	午前	シンハラージャの森を散策	デニヤヤ	ホームステイ
	午後	紅茶農家と懇談		
29日(月)	午前	ニルミニ有機紅茶加工工場見学	コロンボ	monsoon suite(又は同等クラスのホテル)
	午後	車にてコロンボへ移動		
30日(火)	午前	紅茶パッケージ会社訪問 (紅茶のテイस्टینگなど)	コロンボ	monsoon suite(又は同等クラスのホテル)
	午後	自由行動(コロンボ市街地散策、寺院訪問、買い物など)		
31日(水)	午前	ゴールフォート見学	機中泊	
	午後	アフタヌーンティー(コロンボ市内)		
	23:50	コロンボ空港発(スリランカ航空)		
1月1日(木)	11:50	成田空港着後、解散		



お一人での
ご参加も
大歓迎です!

旅行条件

- ①旅行期間：2014年12月25日(木)～2015年1月1日(木)
- ②旅行代金：243,000円
- ③最少催行人数：5名
- ④出発空港：成田空港
- ⑤添乗員：なし。現地到着後、パルシックのスタッフが同行します。
- ⑥利用ホテル(宿泊先)：The Saffron、monsoon suite、
又は同等クラス(コロンボ)
民泊(デニヤヤ)
- ⑦利用航空会社：スリランカ航空
- ⑧食事：スリランカ国内での全行程食事付き

募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、株式会社ピース・イン・ツアー(観光庁長官登録旅行業第1917号、以下、「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」という)を締結することになります。
- (2)旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下、「当社約款」という)によります。

旅行のお申し込みと契約の成立

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込み下さい。電話、FAX、メール等の通信手段によるお申し込みの場合は、当社が予約を承諾した後に「ご予約確認書兼ご請求書」をお送り致しますので、お客様が同書類を受け取られてから3日以内もしくは当社が指定する期日までに申込金または旅行代金全額のお支払いと、申込書の提出をお願い致します。当社が申込金または旅行代金全額を受領した時点で旅行契約が成立します。期日までにお支払いがない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱いますのでご注意ください。

ご旅行代金が15万円未満	20,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
ご旅行代金が30万円以上	50,000円

旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
- (1)利用運送機関の運賃・料金(エコノミークラス席利用料金とします)
 - (2)送迎バス等の料金(移動等のバス又は車代)
 - (3)観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料金)
 - (4)宿泊の料金(2～3人1室利用、税、サービス料金含む)
 - (5)食事の料金(朝食×6回、昼食×6回、夕食×7回)
 - (6)運送機関が課す付加運賃・料金(例：燃油特別付加運賃)
 - (7)日本国内の空港施設使用税、旅行日程中の空港税及び出入国税等、査証料
 - (8)手荷物運搬料金(航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)
 - (9)団体行動中の心付
- 上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

旅行代金に含まれないもの

上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- (1)超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を越える分について)
- (2)クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイドに対する心付、飲物代、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- (3)渡航手続関係諸費用(旅券印紙代、予防接種料金、渡航手続取扱料金)
- (4)希望者のみが参加されるオプションツアーの料金
- (5)お一人部屋を利用される場合の追加代金
- (6)日本国内のご自宅と集合地・解散地間の交通費、宿泊費等
- (7)傷害・疾病に関する医療費及び救援に関わる費用

旅行契約の解除・払い戻し

お客様は次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

- 旅行開始日がピーク時であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる以降31日目に当たる日まで旅行代金の10%
 - 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで旅行代金の20%
 - 旅行開始日の前々日、前日、旅行開始日当日旅行代金の50%
 - 旅行開始日の無連絡不参加、または旅行開始後の取消旅行代金の100%
- ※ピーク時とは、旅行開始日が4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7のいずれかに当たる場合を指します。

旅程補償

当社は、旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、当社旅行条件書に定める条件により、その変更内容に応じて1～5%に相当する変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、お客様1人に対して1旅行契約につき旅行代金(追加代金を加えた合計額)の15%を限度とします。

お客様の責任

お客様は、旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

個人情報の取扱について

- (1)当社および受託旅行者は、旅行申込書に記載いただいた個人情報について、お客さまとの連絡、運送・宿泊機関等の手配、ご旅行アンケート送付、弊社発行の通信の送付等に利用させていただきます。詳しくは弊社ホームページ(<http://www.pitt.jp/rules/privacy.php>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

ご旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2014年9月1日現在を基準としております。またご旅行代金は2014年9月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

その他

- (1)渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ」<http://www.forth.go.jp/>でご確認下さい。
- (2)渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、「外務省海外安全ホームページ<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認下さい。

●旅行企画・実施

株式会社 **ピース・イン・ツアー**

観光庁長官登録旅行業第1917号

(社)日本旅行業協会(JATA)正会員

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町67

早稲田クローバービル5F

総合旅行業務取扱管理者 **松永充弘**

WEB: <http://www.pitt.jp/>

お申し込み・お問合せはパルシックへ

●現地プログラム企画

特定非営利活動法人 **パルシック**

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 東洋ビル1階

電話：03-3253-8990 Fax：03-6206-8906

Eメール：office@parcic.org WEB：<http://www.parcic.org>

(メール、電話、ファックスでお申し込みください)

パルシックは…地球の各地で暮らす人と人が、国家の壁を越えて、助け合い、支え合い、人間的で対等な関係を築くことをめざしています。交流や交易を通じた平和な地域社会の実現をめざして、「民際協力」とフェアトレードに取り組んでいます。スリランカでは、30年近くにおよぶ内戦で翻弄された人々の命と暮らしを守るために北部での復興支援事業を実施する一方で、ウバ州で生産される紅茶をフェアトレードとして輸入し、日本での販売を通じて、人々の改善に貢献しています。南部デニヤヤでは、2010年から小規模農家の生計向上支援事業を開始しました。

